

全国土木建築国民健康保険組合
中期事業計画（第4期）
（2025年度～2027年度）

2025年2月21日

全国土木建築国民健康保険組合

目 次

項 目	ページ
第1 中期事業計画（第4期）の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 中期事業計画（第4期）策定の趣旨	
2 中期事業計画（第3期）の取組み状況・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2 一般会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
1 現状及び今後の展望	
(1) 現状	
(2) 今後の展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2 基本方針及び重要施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(1) 基本的保険者機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・	11
ア 事業主及び被保険者の利便性向上並びに負担軽減	
イ 加入事業所との関係強化	
ウ 個人情報管理の徹底	
エ 危機管理体制の強化	
オ 安定的な財政運営の確保等	
(2) 発展的保険者機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・	13
ア 特定健康診査・特定保健指導実施率の向上等	
イ 健康経営の実践に向けた事業所支援の充実	
ウ 個人の健康リスクに応じた保健サービスの提供	
エ ビッグデータの保健事業への活用	
オ ICT等デジタル技術の保健事業への活用	
カ 直営施設の適切な管理	
(3) 組織基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・	16
ア 組織活性化への取組み	
イ 人材育成の推進	
ウ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に向けた検討	
3 中期財政見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
第3 特別会計（総合病院厚生中央病院）・・・・・・・・・・・・・・・・	19
1 現状	
2 基本方針及び重要施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(1) 経営改革の推進	
(2) 組合の直営病院としての役割の充実・・・・・・・・	22
(3) 組織体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・	23
第4 特別会計（中部健康管理センター）・・・・・・・・・・・・・・・・	24
1 現状	
2 基本方針及び重要施策	
(1) 経営の安定化・・・・・・・・・・・・・・・・	25
(2) 健診機能を支える施設間連携の強化	
(3) 組織体制の強化	
第5 特別会計（関西健康管理センター）・・・・・・・・・・・・・・・・	26
1 現状	
2 基本方針及び重要施策	
(1) 経営の安定化・・・・・・・・・・・・・・・・	27
(2) 健診機能を支える施設間連携の強化	
(3) 組織体制の強化	

第1 中期事業計画（第4期）の策定にあたって

1 中期事業計画（第4期）策定の趣旨

本組合は、国民健康保険制度における被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関する的確な保険給付を行うとともに、被保険者の疾病予防、健康保持増進等のための保健事業を実施し、事業主及び被保険者へのサービス向上を使命として事業運営を行っている。

本組合の財政収支はこれまで安定的に推移してきたものの、医療の高度化等に伴う医療費の増加傾向は続いている。特に2021年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により医療費の伸び率が大幅に増加し、賃金上昇率を上回るペースで推移したことから、2023年秋時点の中期財政見通しでは財政状況の悪化が危惧された。2024年度においては、医療費の伸び率に低下の兆しが見られるものの、今後も医療費や後期高齢者支援金・前期高齢者納付金・介護納付金の動向、土木建築業界における労働者数・賃金の状況などの要因を勘案し、保険財政の安定運営を堅持する必要がある。特に、医療費はその性質上、不確実な要素が大きく予測が難しいことから、引き続き慎重にその動向を注視していく。

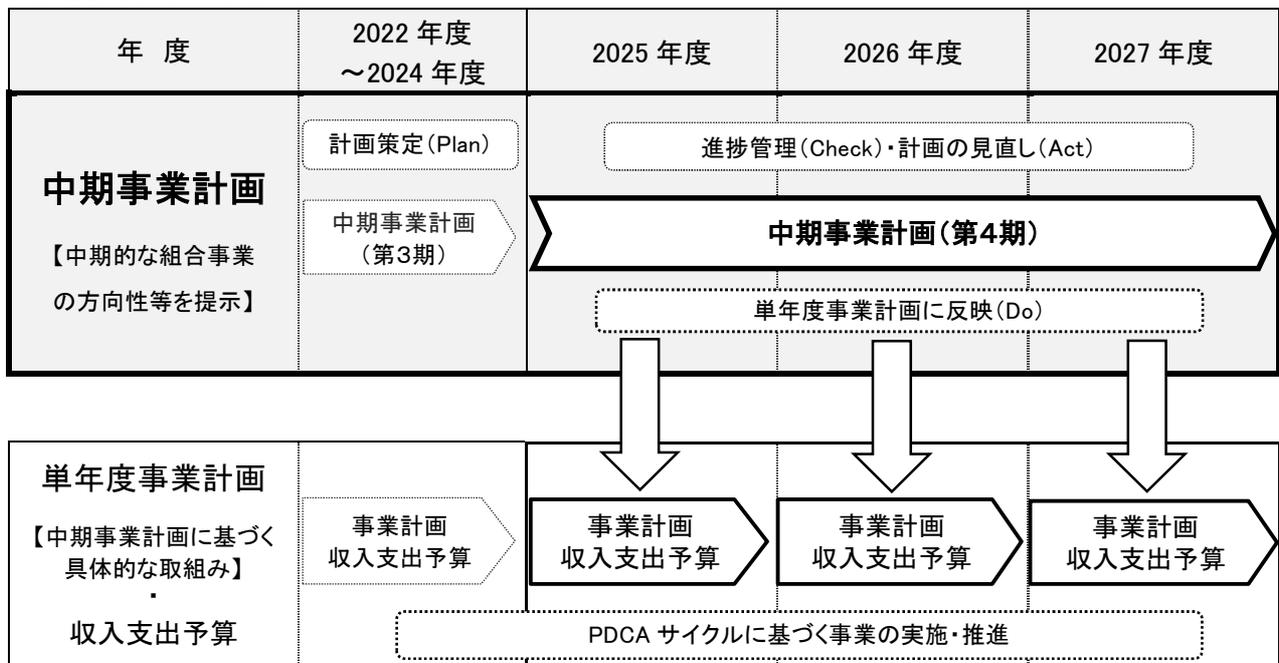
また、事業主及び被保険者の皆様から信頼され、加入満足度が高い医療保険者となるよう、保険証新規発行終了後の対応や各種事業のデジタル化による負担軽減策の推進、健康経営の取組み支援、情報漏洩防止対策の徹底など、医療保険者に求められる課題に的確に対応するため、計画的に適切な対策を講じる必要がある。

こうした各種施策を確実に実行することとして、2025年度からの3年間に於いて本組合が取り組むべき課題を中期的な視点に立ってまとめた「中期事業計画（第4期）」を策定した。

計画の実施にあたっては、医療保険制度等の変更や事業主及び被保険者のニーズを踏まえて、PDCAサイクルに基づき着実に推進する。

なお、事業の進捗状況については、理事会、組合会等において定期的に報告するほか、組合ホームページに掲載のうえ周知を図ることとし、具体的な取組みについては各年度において策定する事業計画に反映させて予算計上することとしている。

○中期事業計画の位置づけ



2 中期事業計画（第3期）の取組み状況

本組合が保険者として果たすべき役割として、資格の適用や保険給付等の適正化並びに被保険者の健康の保持増進に努めることはもとより、安定的かつ効率的な事業運営とともに事業主及び被保険者の加入満足度向上に取り組んできたところである。

2022年度からの3年間については、「安定的かつ効率的な事業運営」及び「加入満足度の向上」の2点を事業運営の柱と定め、中期事業計画（第3期）を策定した。

その主な取組み状況は下表のとおりであり、新型コロナウイルス感染症の影響が一部あったものの、全体的には概ね順調に進捗している。

一般会計においては、事務所統廃合が完了し 2023年度から新たな組織体制へ移行したほか、2024年度から Web システムの運用を開始した。

特別会計の厚生中央病院においては、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化したことに加え、5類移行に伴い補助金が縮減される一方で患者数の回復が遅れているため、厳しい経営状況が続いている。

また、一般会計、特別会計双方で個人情報漏洩が多発したため、2024年4月に「個人情報漏洩防止総合対策」を策定し、全役職員が漏洩事案の根絶に取り組んでいるところである。

○一般会計

事業項目	主な取組内容、実績
(1) 基本的保険者機能の強化	
ア 事業主及び被保険者の利便性向上並びに負担軽減	
(ア) 事業所及び被保険者向け Web の運用開始及び拡充	<ul style="list-style-type: none"> Web システム運用規程の策定（2023年2月） オンライン申請の受付開始（2024年5月）
(イ) マイナンバーを利用した情報連携による事務手続き等の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 情報連携関連システムの機能改善（住民票情報の取得）を関係機関へ要望（2022年8月） 被保険者の本組合加入前の特定健診結果情報を前医療保険者から取得（2023年度～）
イ 情報管理の徹底	
(ア) 個人情報管理の強化と徹底	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報漏洩防止総合対策の策定（2024年4月） 職員研修の実施
(イ) 情報セキュリティの強化	<ul style="list-style-type: none"> 標的型攻撃メール対策訓練の実施
ウ 危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 大規模自然災害に係る新 BCP の策定（2023年8月）
(2) 発展的保険者機能の強化	
ア 特定健康診査・特定保健指導実施率の向上等	
(ア) 特定健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 巡回レディース健診実施（2022年度～） 家族の節目年齢健診費用補助実施
(イ) 特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の保健師等が実施する特定保健指導への費用助成実施 健診機関に対し健診当日初回面談の実施を勧奨
(ウ) 40歳未満の健診情報の収集促進	<ul style="list-style-type: none"> 健診情報の提供を事業主へ協力依頼
イ ビッグデータの保健事業への活用	
(ア) データヘルス計画	<ul style="list-style-type: none"> 第2期計画の評価、第3期計画の策定（2023年度）
(イ) 京都大学との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> 慢性腎臓病重症化予防のための受診勧奨通知発送

事業項目	主な取組内容、実績
(ウ) 慶応義塾大学との連携事業	・事業所へ健診結果等のデータ解析情報を提供 (2023 年度)
(エ) メンタルヘルス対策総合研究事業	・有識者による研究会開催 ・睡眠衛生教育の実施
(オ) 厚生労働省における「特定健診・特定保健指導の効果的な実施方法に係る実証事業」	・心血管病の高リスク者への受診勧奨実施
ウ 健康経営の実践に向けた事業所支援の充実	
(ア) ヘルスアップチャレンジ	・宣言事業所数：640 社 (2022 年度)、690 社 (2023 年度)
(イ) 健康経営優良法人の認定支援	・認定事業所数：229 社 (2022 年度)、257 社 (2023 年度)
(ウ) 健康管理担当者研修会等	・開催回数：12 回 (2022 年度)、9 回 (2023 年度)
エ 個人の健康リスクに応じた保健事業サービスの提供	
(ア) お薬相談通知書	・併用禁忌薬剤等の該当者へ送付：1,935 件 (2022 年度)、1,748 件 (2023 年度)
(イ) 糖尿病等の重症化予防	・要精密検査対象者へ受診勧奨実施：7,057 件 (2022 年度)、11,332 件 (2023 年度)
(ウ) 人工透析導入ハイリスク者への受診勧奨	・事業所担当者と協働し受診勧奨実施
(エ) ジェネリック医薬品の利用促進	・ジェネリック医薬品との差額 (負担額比較) 通知送付：14,862 件 (2022 年度)、8,871 件 (2023 年度)
オ 保健事業への ICT 等デジタル技術の活用	
(ア) 健康支援室の活動への活用	・オンラインで保健指導、セミナー実施
(イ) 被保険者専用サイト (kencom) の活用	・kencom 登録率：12.9% (2022 年度)、13.4% (2023 年度) ・「みんなで歩活」延べ参加者数：21,622 人 (2022 年度)、22,810 人 (2023 年度)
(ウ) 24 時間健康相談ツール (first call) の周知	・広報実施
カ 健康推進会議の開催	・開催数：24 か所 (2022 年度)、25 か所 (2023 年度)
(3) 組織体制の強化	
ア 保険者基盤強化を図るための組織体制の確立	
(ア) 地方事務所統廃合の推進	・地方事務所廃止 (2023 年 3 月)
(イ) 新たな組織体制の構築	・本部機能と地方事務所機能を統合した新体制移行 (2023 年 4 月) ・新体制に係る事務処理の効率性や職員配置の妥当性を検証 (2023 年度)
(ウ) 組織活性化への取り組み	・健康経営推進本部を改組 (2022 年度) ・定年延長実施 (2023 年度)
(エ) 人材育成の推進	・考課者研修実施
イ デジタルトランスフォーメーション (DX) への対応	・OCR の導入可否を検討 (2023 年度)
ウ 加入事業所との関係強化	・保険事務担当者打合せ開催：40 か所 (2022 年度)、37 か所 (2023 年度) ・健康推進会議等で組合事業に関する意見交換実施

事業項目	主な取組内容、実績
エ 直営施設の経営基盤強化	
(ア) 厚生中央病院経営改革の推進	・ 病院経営改革プランの推進
(イ) 健康管理センターの事業の見直しと経営安定化	・ 部門別損益計算書による収支状況の管理

○特別会計

【総合病院厚生中央病院】

事業項目	主な取組内容、実績
(1) 組合の直営病院としての役割の強化	
ア 組合が実施する保健事業の支援	・ 事業主診療所のニーズ等を踏まえた健診の実施 ・ 事業所診療所等との連携懇談会の開催 ・ 被保険者向け電話相談の実施
イ 健康管理センターと診療部門の連携による健康管理体制の強化	・ 受診後の事後フォロー等の実施
ウ 健診事業の利用促進	・ Web 問診導入 (2023 年度) ・ 各種健診の広報実施
(2) 地域中核病院としての役割の強化	
ア 高齢社会に適応した急性期多機能型病院	・ 高度急性期病院等と地域との橋渡しの機能の充実
イ 周産期医療の充実と無痛分娩の実施	・ 陣痛室と分娩室を一体化した分娩施設の整備 ・ 無痛分娩実施：10 例 (2022 年度)、35 例 (2023 年度)
ウ 救急医療体制の維持	・ 救急搬送受入件数：2,947 件 (2022 年度)、2,946 件 (2023 年度)
エ 新型コロナウイルス感染症等への対応	・ 「どけんぽ新型コロナウイルス感染症支援センター」の活動 (2023年5月終了)
(3) 経営改革の推進	
ア 経営改革プランの作成	・ 経営改革プラン (2022～2024 年度) を作成して取り組んだが、厳しい経営状況から脱却できず資金減少が続いていることから、緊急経営改善対策を作成 (2024 年 11 月) し、早期の収支改善に取り組んでいる
イ 収支相償水準の患者数の確保	・ 収支相償水準を確保するための病床稼働率の目標値 (83%以上) に対し、65.5% (2022 年度)、62.6% (2023 年度) と低迷が続いている
ウ 大規模修繕工事への対応	・ 5 か年計画 (2019～2023 年度) に基づき実施し完了
(4) 病院組織体制の強化	
ア 働き方改革の推進	・ 医師の時間外労働上限規制に対応するための体制整備
イ 組織の活性化	・ 人事評価制度の運用
ウ 人材の育成	・ スキルアップを支援
エ コンプライアンスの徹底	・ ソーシャルメディアポリシー制定 (2022 年度)
オ 個人情報の保護・管理の徹底	・ 対策チーム設置、院内規程制定 (2023 年度)

【中部・関西健康管理センター】

事業項目	主な取組内容、実績
(1) 健診医療体制の強化	
ア 所内健診の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査実施、受診者数の増加策検討（2022年度） ・アンケート調査の結果に基づく対策実施（2023年度）
イ 巡回健診の見直し	<p>【中部】巡回検診車更新（2023年度） 家族健診会場の増設、巡回経路の見直し</p> <p>【関西】事業主等と意見交換して巡回経路等を見直し</p>
ウ 診療体制の見直し	【中部】外来診療日数縮小（2024年度）
(2) 経営の安定化	
独立採算経営の定着	・既存事業の見直し、キャンペーン等の実施
(3) 健診機能を支える施設間連携の強化	
ア 厚生中央病院健康管理センター及び中部・関西健康管理センターとの連携	・合同研修、情報交換等を実施
イ 名古屋・大阪健康支援室との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・健康支援室が実施する「健診後の事後指導・特定保健指導」 （健康管理センターでの健診受診者を対象）に協力

第2 一般会計

1 現状及び今後の展望

(1) 現状

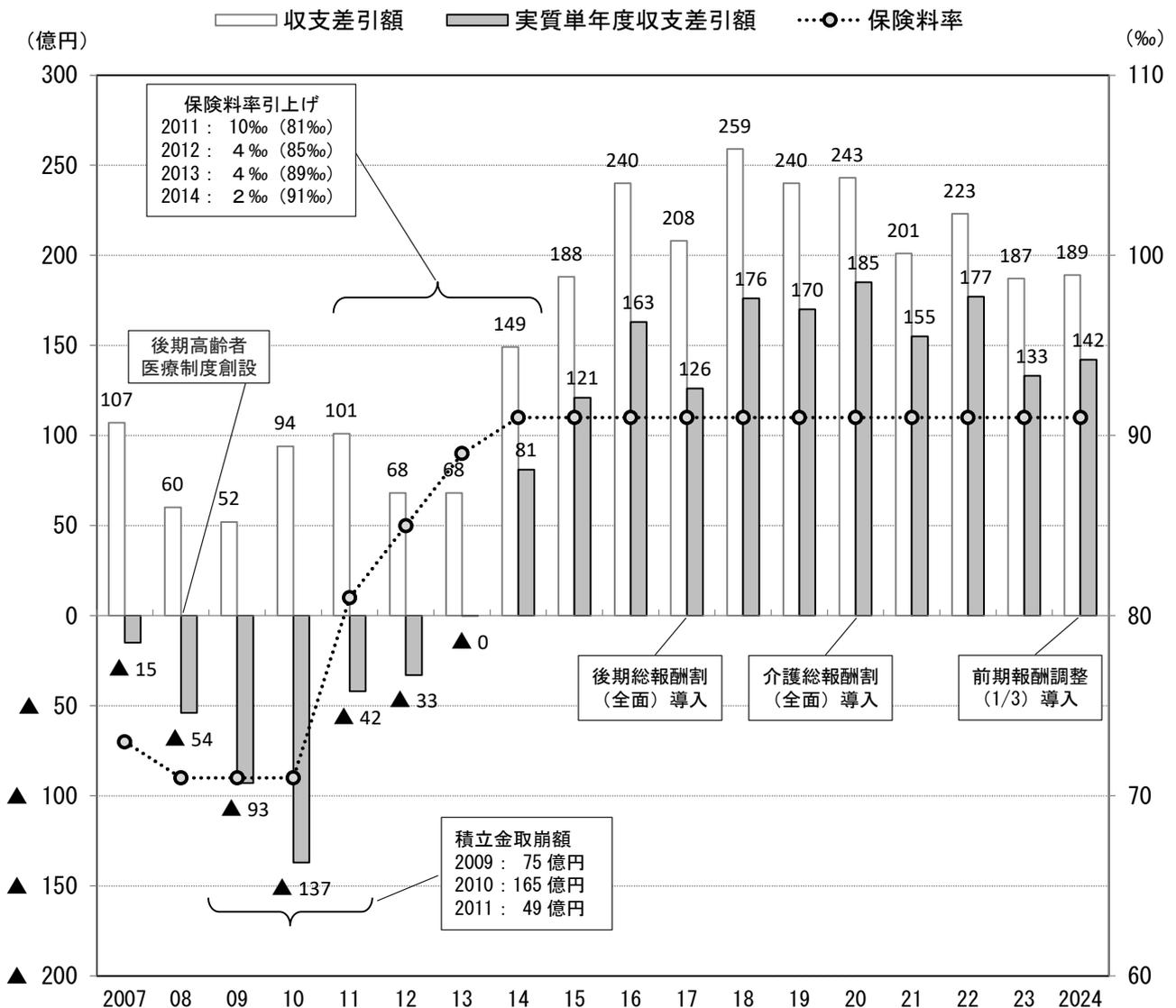
本組合の財政は、収入面では土木建築業界の景況の影響を受けることから、近年の状況を見ると、建設投資の規模は新型コロナウイルス感染症の影響が一時的にあったものの堅調を維持している。また、国の賃上げ促進施策もあり、これらを反映して組合員数・基準報酬月額等は増加し、安定して推移している。

一方、支出面では、医療費はコロナ禍における受診控えの影響で2020年度は伸び率が減少したが、2021年度にはその反動で大きく増加し、その後も高い伸び率で推移している。2024年度においては医療費の伸び率に低下の兆しが見られるものの、予断を許さない状況である。また、後期高齢者支援金や介護納付金への支出額も年々増加しているほか、前期高齢者納付金では2024年度から報酬調整（3分の1）が適用されたことにより支出額が増加した。

このように、医療費や支援金・納付金への支出の増加は続いているが、保険料収入の基礎となる組合員数・基準報酬月額等も増加しているため、実質単年度収支は黒字を維持している。

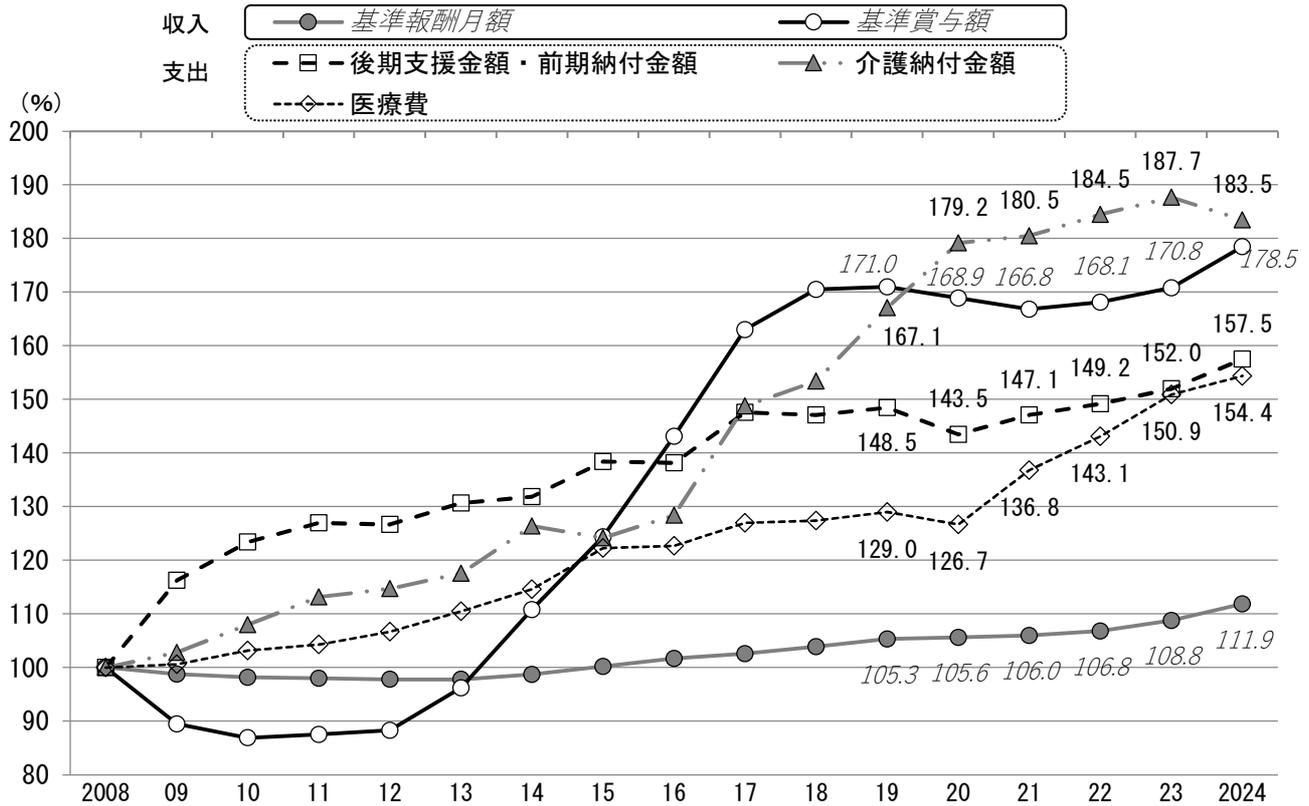
(図-1・2・3参照)

図-1 保険収支状況及び保険料率の年度別推移



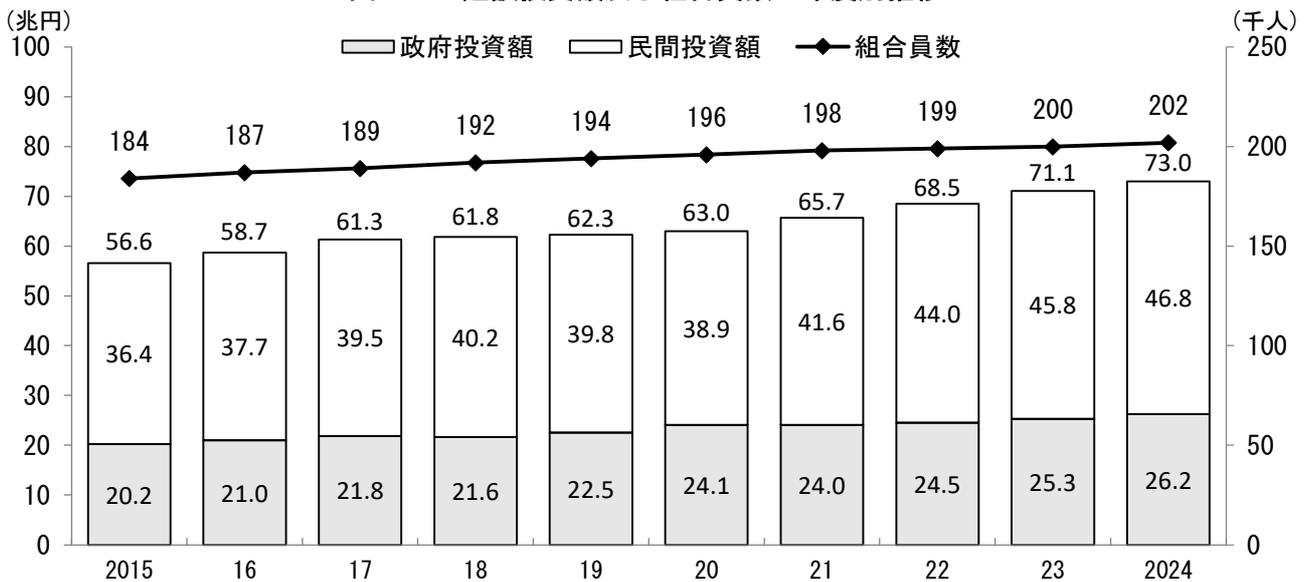
(注) 1 2024年度の収支差引額及び実質単年度収支差引額は決算見込値（2024年10月時点）である。
 2 保険料率は医療分及び後期高齢者支援金分。協会けんぽの保険料率は2012年度から100%。

図一 2 組合員 1 人あたり基準報酬月額、基準賞与額、後期支援金額・前期納付金額、介護納付金額並びに医療費の年度別推移【2008 年度を基準とした伸び率】



- (注) 1 2008 年度を「100%」とした伸び率の推移である。
 2 2024 年度の医療費、基準報酬月額及び基準賞与額は決算見込値 (2024 年 10 月時点) である。
 3 医療費は、医科、歯科、調剤、入院時食事療養・入院時生活療養、訪問看護の費用の総額であり、患者負担分を含んだ金額である。
 4 後期支援金額・前期納付金額及び介護納付金額は、当該年度の概算額と 2 年後の精算額を合算のうえ算出している。

図一 3 建設投資額及び組合員数の年度別推移



- (注) 1 建設投資額は、国土交通省「建設投資見通し」(2024 年 8 月)による。2021 年度までは実績値、2022 年度及び 2023 年度は見込み、2024 年度は見通しである。
 2 2024 年度の組合員数は決算見込値 (2024 年 10 月時点) である。

(2) 今後の展望

生産年齢人口の減少に伴う担い手不足は全産業で課題となっている。さらに土木建築業界では他産業を上回る高齢化が進んでおり（図－4）、近い将来、高齢労働者の大量離職による就業者数の減少が予想される。

また、建設投資額の中長期予測によると、2030年度頃までは増加するものの、2035年度では2025年度予測値と同水準にとどまり（表－1 ケース①）、さらには物価上昇等の建設コスト増加による実質投資額の減少も懸念される。

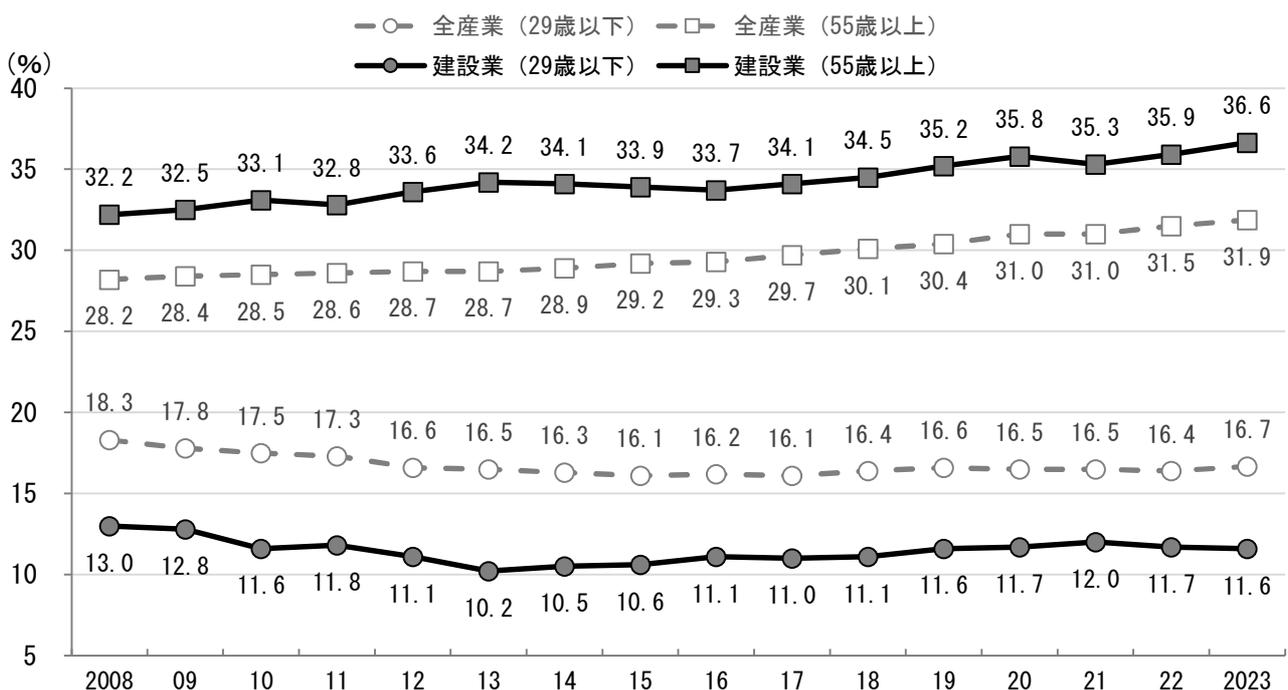
本組合の医療費の動向については、コロナ禍以降の医療費の高い伸びは低下の兆しが見られるものの、わが国における高齢化や医療技術の高度化、高額薬剤の保険適用化等により今後も増加が続くと見込まれるほか、支援金・納付金への支出増も避けられない状況にある。また、後期高齢者支援金については、全ての団塊の世代が後期高齢者になること（2025年問題）により増加することが予想される。

本組合の財政構造として、医療費及び支援金・納付金への支出の伸びが保険料収入の基礎となる基準報酬月額伸びを上回る状況（図－2）は今後も継続すると見込まれるほか、本組合の特徴として、45歳以上の被保険者が占める割合が他の健保組合と比較して高いことから、1人あたりの費用額が高い傾向にあり、その乖離幅は年々増加している。

本組合の財政見通しとしては、現時点（2024年秋）における経済情勢や医療費の動向等の条件を基に試算した結果、現状では2023年秋時点で危惧された財政リスクの縮小が見込まれるものの、将来に亘って安定的な財政運営を堅持するには、医療費や支援金・納付金の動向、医療制度改革の行方、土木建築業界における労働者数・賃金の推移等を注視していく必要がある。特に、医療費はコロナ禍以降の動向が不透明であり、組合財政への影響額も大きいことから、引き続き慎重に注視していく。

さらに、2026年度からは国の仕組みとして「子ども・子育て支援納付金制度」が新たに導入され、その財源は医療保険の保険料に上乗せして徴収されることとなるため、国の動向を注視しつつ適切に対応する必要がある。（「3 中期財政見通し」参照）

図－4 建設業就業者における高齢者と若年者の割合の年度別推移



出典：一般社団法人日本建設業連合会「建設業デジタルハンドブック」

表－1 建設投資額の中長期予測

		2025 年度	2030 年度	2035 年度
ケース①	名目値	64.7～66.1 兆円	69.3～72.1 兆円	66.4～70.5 兆円
	実質値	55.2～56.4 兆円	57.7～60.0 兆円	53.9～57.3 兆円
ケース②	名目値	66.9～68.5 兆円	74.6～79.0 兆円	73.6～81.1 兆円
	実質値	57.0～58.4 兆円	61.3～64.9 兆円	58.1～64.0 兆円

(注) 建設経済研究所「建設経済レポート 2024 年 3 月」の「図表 25 2035 年度までの建設投資額等予測結果全体」から引用。ケース①、②はそれぞれ、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2023 年 7 月 25 日)における「ベースラインケース」、「成長実現ケース」が実現する場合。

2 基本方針及び重要施策

中期事業計画（第4期）は、第3期に引き続き「安定的かつ効率的な事業運営」を図るとともに事業主及び被保険者の「加入満足度の向上」を事業運営の柱に、2025年度からの3年間において取り組むべき課題を次のとおり区分し、基本方針を明確化したうえで、各区分における重要施策を掲げた。

なお、重要施策の具体的な取組み内容については、各年度において策定する事業計画に反映させ実施する。

区分	基本方針	重要施策
(1) 基本的保険者機能の強化	<p>資格適用及び保険給付の適正化を図るほか、Web システムの拡充やマイナ保険証への対応を進め、事業主及び被保険者の利便性向上並びに負担軽減を図るとともに、個人情報管理の徹底に努める。</p> <p>また、中長期に亘り安定した財政運営が確保できるよう医療費等の動向を注視しつつ適切な保険料率等の検討を進めるとともに、関係法令に従い2026年度から子ども・子育て支援納付金に係る保険料を徴収する。</p>	<p>ア 事業主及び被保険者の利便性向上並びに負担軽減</p> <p>イ 加入事業所との関係強化</p> <p>ウ 個人情報管理の徹底</p> <p>エ 危機管理体制の強化</p> <p>オ 安定的な財政運営の確保等</p>
(2) 発展的保険者機能の強化	<p>「第3期データヘルス計画」に基づき、健康経営など事業所のニーズに応じた支援のほか、個人の健康リスクに応じた保健サービスを提供し、事業主及び被保険者の健康課題の解決を図る。</p> <p>また、ビッグデータやデジタル技術を活用して効果的な保健事業の実施に取り組む。</p>	<p>ア 特定健康診査・特定保健指導実施率の向上等</p> <p>イ 健康経営の実践に向けた事業所支援の充実</p> <p>ウ 個人の健康リスクに応じた保健サービスの提供</p> <p>エ ビッグデータの保健事業への活用</p> <p>オ ICT等デジタル技術の保健事業への活用</p> <p>カ 直営施設の適切な管理</p>
(3) 組織基盤の強化	<p>上記2つの保険者機能の発揮を確実なものとするため、人材育成などに努め、組織基盤の強化を図る。また、組合事業や業務の進め方についてデジタル技術を活用した効率化を目指す。</p>	<p>ア 組織活性化への取組み</p> <p>イ 人材育成の推進</p> <p>ウ デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に向けた検討</p>

(1) 基本的保険者機能の強化

ア 事業主及び被保険者の利便性向上並びに負担軽減

(ア) 事業所及び被保険者向け Web システムの拡充

事業主及び被保険者の利便性向上と負担軽減を図るため、各種届出書等のオンライン申請や組合保有情報の提供を可能とするよう Web システム機能の拡充を推進する。

システム開発は利便性や負担軽減が大きい機能や開発効率を踏まえて作業を進め、拡充可能な機能から順次リリースする。

なお、オンライン申請の拡充にあたっては、各種届出書等の添付書類（住民票などの紙書類）のデータ化作業など事業主における事務負担への影響が懸念されるため、事務手続きを含めた申請方法の検討を進める。

【例示】 想定する届出書等

区分	オンライン申請	組合保有情報の提供
事業所	・ 組合員加入届等の異動届 等	・ 基準報酬（基準賞与額）決定通知書 ・ 保険料納額告知書 ・ 被保険者データ ・ 健康保険収支状況のご案内 ・ 事業主健診結果等のデータ ・ 組合からのお知らせ 等
被保険者	・ インフルエンザ予防接種費用補助金支給申請書（組合員申請） ・ 療養費等の保険給付金に係る申請書 ・ 高額療養費・療養見舞金振込口座登録申請書 等	・ 基準報酬（基準賞与額）決定通知書 ・ 産前産後休業取得者確認通知書 ・ 育児休業取得者確認通知書 ・ 医療費のお知らせ（e-Tax 対応） ・ 組合からのお知らせ 等

(イ) 「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」への対応

マイナ保険証を基本とした仕組みに円滑に移行できるよう、計画的に準備を進めるとともに、あらゆる機会を捉え事業所、被保険者に対し必要な周知、広報を行う。

また、オンライン資格確認等システムにおいて適切な資格情報が表示されるよう、迅速かつ正確に基幹システム及び医療保険者等向け中間サーバーへのデータ登録を行う。

イ 加入事業所との関係強化

(ア) 保険事務担当者打合会の開催

保険事務取扱いを周知するとともに加入事業所担当者との「顔の見える関係」を構築するため、保険事務担当者打合会を実地で開催する。

(イ) 健康推進会議の開催

加入事業所の健康経営の取組みを支援するため、健康経営に資する情報交換や組合事業に関する意見交換の機会として、健康支援室が地域の特性に応じた健康推進会議を定期的に開催する。

組合事業に関する情報提供及び事業所の取組事例の発表については、オンライン配信や動画を活用することにより来場できない事業所にも提供できるように努める。

ウ 個人情報管理の徹底

(ア) 個人情報漏洩防止対策の徹底

個人情報が記載された書類の誤送付や誤交付等による個人情報漏洩事案の根絶を目指して策定した「個人情報漏洩防止総合対策」に基づき、定期的に個人情報を取り扱う事務処理の見直しを全部署・全職員で行うとともに、ヒューマンエラー防止対策など各種研修を実施するほか、インシデント事案を共有して個人情報の重要性を繰り返し全職員に周知徹底することで、情報漏洩させない体制整備及び意識向上を図る。

(イ) 情報セキュリティの強化

多様化するサイバー攻撃や情報漏洩等を防止するため、セキュリティ機能のアップデート等により情報セキュリティ環境を維持して、サイバー攻撃の早期発見及び不正アクセスの検知と侵入防御に努める。

また、システム委託業者との連携した取組みとして、攻撃予告、事故発生状況等の早期警戒対策についての情報収集と情報共有を行う。

エ 危機管理体制の強化

今後発生が危惧される地震等大規模自然災害や新興感染症流行時においても確実に対応できるよう、災害の発生を想定した訓練を実施するなど、実効性の高い危機管理体制の確立に取り組む。

また、事業継続計画（BCP）については、より実効性を高めるため定期的な見直しと併せてサイバー攻撃の被害を受けたときのBCPについても整備する。

オ 安定的な財政運営の確保等

基準報酬月額、療養給付費等の動向を注視しつつ中期的な視点で組合財政を毎年推計し、適切な保険料率を設定することで、安定的な財政運営の確保を図る。

また、2026年度からは国の仕組みとして「子ども・子育て支援納付金制度」が新たに導入され、その財源は医療保険の保険料に上乗せして徴収されることとなるため、関係法令に従い2026年度から子ども・子育て支援納付金に係る保険料を徴収する。

(2) 発展的保険者機能の強化

ア 特定健康診査・特定保健指導実施率の向上等

特定健康診査・特定保健指導は、保険者インセンティブにおける後期高齢者支援金の減算要件とされていることから、減算基準に達していない特定健康診査は、特に家族の受診率向上に向けて重点的に取り組むとともに、特定保健指導についても、更に利用率向上を図るための施策を積極的に講じる。

なお、実施にあたっては、第4期の特定健康診査等実施計画において明記された具体的方法を着実に推進する。

(ア) 特定健康診査

家族の受診率向上を図ることとし、次の施策を実施する。

- ・ 広報の見直し（被保険者目線でわかりやすい内容とする。）
- ・ 節目年齢健診費用補助の周知、必要に応じた見直し
- ・ 委託健診機関の増設
- ・ 事業主経由での受診勧奨の実施
- ・ 診療における検査データの活用（みなし健診※¹）

※1 治療中の患者本人の同意のもと、保険者がかかりつけ医から診療における検査結果の提供を受け、特定健康診査の結果データとして活用する制度。

【参考】

2023年度	組合員	家族	全体
受診率	95.1%	39.0%	76.3%

(イ) 特定保健指導

ニーズに応じた環境整備を図ることとし、次の施策を実施し利用率向上を図る。

- ・ 特定保健指導機関の選択肢拡大
- ・ 健診当日の初回面談を行う実施機関の増設
- ・ ICTを用いた遠隔面接の推進
- ・ 事業所の産業保健スタッフによる特定保健指導の推進

【参考】

2023年度	組合員	家族	全体
利用率	17.9%	5.0%	17.1%

(ウ) 40歳未満の健診情報の収集促進

40歳未満の若年層の健康対策を進めるため、事業主に協力を求め、40歳未満の健診結果データの収集に努める。

なお、収集にあたっては、取込処理の効率化、保健指導等の事後措置の迅速実施を図るため、データによる提供を促進する。

イ 健康経営の実践に向けた事業所支援の充実

(ア) ヘルスアップチャレンジ

参加する事業所の拡大と取組みの質の向上を図るため、事業所の健康課題に応じ情報提供や講話・セミナーを実施するほか、ヘルスアップチャレンジ助成金の活用など必要な支援を行う。

また、睡眠衛生教育、喫煙対策、ロコモティブシンドローム対策、女性の健康課題及び熱中症対策については、効果的な取組みを検討したうえで必要な事業所支援を行う。

(イ) 健康経営優良法人の認定支援

健康経営優良法人認定制度の基準や改正点及び事業所のニーズを踏まえながら、認定に必要な取組み支援や申請のための情報提供を行う。(2023年度実績:257社)

(ウ) 健康管理担当者研修会等

健康に関する情報発信及び事業所の健康管理担当者・産業保健スタッフ相互の情報交換の機会を提供する。

ウ 個人の健康リスクに応じた保健サービスの提供

(ア) 受診勧奨

① 糖尿病等の重症化予防

糖尿病、高血圧、脂質及び腎機能の要精密検査対象者に対して、健診結果や受診歴の有無等の分析に基づいて受診勧奨を行う。

なお、糖尿病については事業所健康管理担当者と協働で実施する。また、受診に繋がった実績等に基づく分析を行い、更に効果的な実施方法を検討する。

② がん検診の結果に基づく受診勧奨

胃・肺・大腸・乳・子宮がん検診の結果から、要精密検査となった者に対し受診勧奨を実施するとともに、精密検査受診率を把握する。

③ 歯科受診勧奨

歯周病は歯を失うだけでなく生活習慣病等との関わりがあることから、健診時の問診票や歯科受診履歴の有無等に基づき、歯科未受診者への受診勧奨を実施するとともに効果検証を行い、必要に応じて見直しを実施する。

併せて、歯科に関する健康情報を提供することにより、被保険者のオーラルヘルスリテラシー(歯科に関する健康情報を入手、理解、評価、活用する能力)の向上を図る。

(イ) 子どもにとってより良い医療の周知

子ども(0歳~18歳)を対象とした保健事業(子ども用資材、予防接種や歯科健診等)や子どもの適切な医療の受診・抗菌薬処方に関する広報を実施する。

(ウ) 適正服薬等を促す取組み

薬の併用禁忌やポリファーマシー(多剤投与)等による健康被害を防止するための情報提供を行い、適正服薬を促すとともに、ジェネリック医薬品の使用を促進する。

エ ビッグデータの保健事業への活用

健診結果やレセプト等のビッグデータの分析を行うことにより、個人の健康リスクや特性をセグメント化し、行動変容のアプローチや受診勧奨など効果的な保健事業の実施に活用するとともに、新たな事業の検討や保健事業の質の一層の向上を図る。

(ア) データヘルス計画

第3期データヘルス計画では、組合の健康課題から「心血管病対策」を重点に「肥満」、「喫煙」、「睡眠」対策事業の充実を図ることとしている。計画を確実に実行するため、毎年度、各事業の進捗管理を実施するとともに、国の動向にも詳しい専門家(データヘルスアドバイザー)からの助言を得て、より効率的かつ効果的な保健事業の実施に努める。

また、データヘルス計画の中間評価を2026年度に実施する際、組合の健康課題や保険者インセンティブ評価項目の動向等を考慮し、必要に応じて事業計画の見直しを行い保健事業の促進を図る。

(イ) アカデミアとの連携事業

保健事業の効果検証をアカデミアと連携して実施するほか、レセプトや健診結果、どけんぼアンケート等の匿名化データを研究用に提供し、その研究成果や知見を活用して保健事業の課題や事業評価の改善を図る。

また、厚生労働省の補助金事業など、保健事業の進化や費用等の負担軽減が見込まれる公募に積極的に応募し、保健事業の向上に努める。

(ウ) メンタルヘルス対策総合研究事業

レセプトや健診結果、どけんぼアンケート等の匿名化データをメンタルヘルス対策総合研究会に提供し、組合のメンタルヘルス対策に活用できる知見を得るとともに、メンタルヘルスに関する研究等の成果をまとめ、組合ホームページに公開する。

オ ICT等デジタル技術の保健事業への活用

(ア) 健康支援室活動への活用

事業所や被保険者のニーズを踏まえ、オンライン方式等を活用した保健指導や健康状態を「見える化」するデジタル機器を活用した効果的な取組みを行うとともに、健康づくりに関する動画を作成し、事業所における社員のヘルスリテラシー向上に活用する。

また、活動実績の評価を行い、効果的な実施方法を検討する。

(イ) 被保険者専用サイトの活用（PHR※²の活用）

被保険者専用サイトを活用して健康情報を提供し被保険者のヘルスリテラシー（健康情報を入手、理解、評価、活用する能力）の向上を図るほか、運動促進のためのイベントやインセンティブの付与を行う。

また、被保険者の健康づくりや治療、事業所の健康経営に PHR の活用が期待されていることから、提供するサイトを変更し、被保険者や事業所の利便性の向上を図る。

※² パーソナルヘルスレコード。生涯型電子カルテとも呼ばれる。医療、健診結果、歩数、体重など個人の健康に関する情報をデジタルデータとして記録管理し、生涯にわたり健康増進や疾病予防に活用することが期待されている。

(ウ) 24時間健康相談ツール（first call）の周知

こころとからだの健康相談ツールとしてチャットやメールで24時間対応可能な「first call」は、幅広い相談科目に対応しており、家族の健康相談もできることから、積極的に周知し、利用促進を図る。

カ 直営施設の適切な管理

(ア) 厚生中央病院経営改革の推進

病院会計準則に基づき経営状況を適切に管理するとともに、極めて厳しい経営状況から早急に脱却するため、緊急経営改善対策の実施状況を把握し、経営改革の推進を図る。

(イ) 健康管理センターの経営安定化

各健康管理センターとの連携を密にし、情報を共有して被保険者サービスの向上と健診受診者が増加するよう努める。

また、所内健診部門、巡回健診部門及び外来診療部門の収支状況を随時的確に把握して、経営の安定化を図る。

(3) 組織基盤の強化

ア 組織活性化への取組み

健康経営の取組みに関する指標や数値目標を設定し、職場改善により職員間のコミュニケーションの促進を図るなど健康経営を推進するとともに、全ての職員が意欲を持って業務に取り組める活力ある組織づくりを目指す。

イ 人材育成の推進

人事評価制度の見直し並びにジョブローテーションの体系的な運用により、職員の能力開発及び育成支援の効果が最大限に発揮されるよう、組織全体の円滑な事業運営を見据えながら計画的に取り組むとともに、人事評価の結果を適切に反映させ職員のモチベーションの向上を図る。

また、適切な時期に必要な知識やスキルが習得できるよう、職員のニーズを取り入れながら研修制度を構築し、職員一人ひとりの能力を向上させ、組織基盤の強化を図る。

ウ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に向けた検討

AI や IoT などの先端的なデジタル技術を活用した組合事業及び業務手順の検討を進めて事務処理体制の強化を図り、事業主及び被保険者の加入満足度の向上に繋げる。

3 中期財政見直し

中期事業計画（第4期）を踏まえた中期財政見直しについては、次のとおりである。

中期財政見直し

区分		2024年度 (決算見込)		2025年度 (中期財政見直し)		2026年度 (中期財政見直し)		2027年度 (中期財政見直し)	
		(対前年度比)		(対前年度比)		(対前年度比)		(対前年度比)	
収入	保険料	百万円 162,360	(%) (3.8)	百万円 166,860	(%) (2.8)	百万円 172,120	(%) (3.2)	百万円 176,550	(%) (2.6)
	国庫支出金 ※1	4,530	(△17.7)	4,530	(0.0)	4,580	(1.1)	4,530	(△1.1)
	繰越金	4,640	(1.4)	18,880	(306.9)	27,050	(43.3)	32,420	(19.9)
	その他の収入	960 ※2	(△61.9)	570	(△40.6)	570	(0.0)	570	(0.0)
	計	172,490	(2.0)	190,840	(10.6)	204,320	(7.1)	214,070	(4.8)
支出	事務諸費	4,220	(17.3)	4,140	(△1.9)	4,140	(0.0)	4,140	(0.0)
	保険給付費	73,240	(0.2)	75,930	(3.7)	78,700	(3.6)	81,390	(3.4)
	支援金・納付金	70,440	(4.4)	78,330	(11.2)	83,670	(6.8)	84,590	(1.1)
	後期高齢者支援金	34,850	(2.5)	40,030	(14.9)	42,210	(5.4)	43,810	(3.8)
	前期高齢者納付金	18,810	(15.1)	19,420	(3.2)	20,910	(7.7)	19,560	(△6.5)
	介護納付金	16,780	(△2.2)	18,880	(12.5)	20,550	(8.8)	21,220	(3.3)
	保健事業費	5,250	(12.4)	5,250	(0.0)	5,250	(0.0)	5,250	(0.0)
	その他の支出	460 ※2	(△68.1)	140	(△69.6)	140	(0.0)	140	(0.0)
	計	153,610	(2.2)	163,790	(6.6)	171,900	(5.0)	175,510	(2.1)
収支差引		18,880		27,050		32,420		38,560	
実質単年度収支 ※3		14,240		8,170		5,370		6,140	
保険料収入に占める支援金・納付金の割合		% 43.4	(P) (0.3)	% 46.9	(P) (3.5)	% 48.6	(P) (1.7)	% 47.9	(P) (△0.7)
保険料収入に占める保健事業費の割合		% 3.2	(P) (0.2)	% 3.1	(P) (△0.1)	% 3.1	(P) (0.0)	% 3.0	(P) (△0.1)
医療分保険料率		% 72		% 72		% 72		% 72	
後期高齢者支援金分保険料率		% 19		% 19		% 19		% 19	
介護分保険料率		% 19		% 19		% 19		% 19	
介護納付金の納付に必要となる保険料率		% 16.4		% 18.2		% 19.4		% 19.6	
介護分保険料率との差		2.6		0.8		△ 0.4		△ 0.6	
介護分の収支差引		百万円 2,645		百万円 853		百万円 △ 384 ※4		百万円 △ 606 ※4	

※1 3年ごとに実施する課税標準額調査に基づき国庫補助率(1997年8月以前加入者に係る医療給付費に対する補助率)が2024年度から引き下げ(24%→20%)られている。2027年度においても同補助率が継続することを仮定して算出している。

※2 厚生中央病院の大規模修繕工事に係る財政基盤安定積立金からの繰入金及び特別会計への繰出金が含まれている。

※3 今後の保険給付費や支援金・納付金の動向によっては、財政運営のあり方について検討が必要となる。

※4 介護分保険料額の不足が見込まれることから、介護納付金の動向によっては、介護分保険料率のあり方について検討が必要となる。

(注) 2026年度から導入される子ども・子育て支援納付金制度の詳細が国から示されていないことから影響額は加味していない。

組合員数・基準報酬月額等

【基礎的数値】

区分		2024年度 (決算見込)	2025年度 (中期財政見通し)	2026年度 (中期財政見通し)	2027年度 (中期財政見通し)
		(対前年度比) 人 (%)	(対前年度比) 人 (%)	(対前年度比) 人 (%)	(対前年度比) 人 (%)
被保険者等	組合員数	202,369 (0.8)	203,830 (0.7)	204,966 (0.6)	205,861 (0.4)
	家族数 (扶養率)	185,533 (△3.5) (0.92) (△0.04) (%)	179,290 (△3.4) (0.88) (△0.04) (%)	173,356 (△3.3) (0.85) (△0.03) (%)	166,872 (△3.7) (0.81) (△0.04) (%)
	計	387,902 (△1.3) (%)	383,120 (△1.2) (%)	378,322 (△1.3) (%)	372,733 (△1.5) (%)
	介護保険第2号被保険者である 組合員数(再掲)	112,409 (△0.9)	111,290 (△1.0)	110,934 (△0.3)	110,524 (△0.4)
	後期高齢被保険者である 組合員数(再掲)	686 (14.9)	780 (13.7)	901 (15.5)	1,041 (15.5)
報酬等	基準報酬月額	506,134 (2.8) 円 (%)	518,598 (2.5) 円 (%)	531,356 (2.5) 円 (%)	544,427 (2.5) 円 (%)
	基準賞与年額 (支給月数)	1,751,325 (4.5) (3.46か月) (1.8)	1,776,406 (1.4) (3.43か月) (△1.0)	1,801,722 (1.4) (3.39か月) (△1.0)	1,827,424 (1.4) (3.36か月) (△1.0)
療養給付費	1人あたり費用額	221,058 (1.4) 円 (%)	231,514 (4.7) 円 (%)	242,465 (4.7) 円 (%)	253,934 (4.7) 円 (%)

【算出方法】

算出方法の主な内容は以下のとおりである。

被保険者等	組合員数	2024年度決算見込は、直近の実績に2023年度における実績を加味して算出している。 2025年度は、異動状況の3か年平均(2022年度～2024年度)を用いて算出している。 2026年度以降は、2025年度を基に、異動状況の過去3か年平均を用いて、年齢階層別に算出している。
	家族数	2024年度決算見込は、直近の実績に2023年度における実績を加味して算出している。 2025年度は、扶養率の伸び率の3か年平均(2022年度～2024年度)に基づき、上記で算出した組合員数を用いて算出している。 2026年度以降は、2025年度を基に、異動状況の過去3か年平均を用いて、年齢階層別に算出している。
報酬等	基準報酬月額	2024年度決算見込は、直近の実績に2023年度における実績を加味して算出している。 2025年度以降は、伸び率の3か年平均(2022年度～2024年度)を用いて算出している。
	基準賞与年額 (賞与支給月数)	2024年度決算見込は、直近の実績に賞与支給月数の伸び率の3か年平均(2021年度～2023年度)を用いて算出している。 2025年度は、賞与支給月数の3か年平均(2022年度～2024年度)を用いて算出している。 2026年度以降は、2025年度の伸び率を用いて算出している。
療養給付費	1人あたり費用額	2024年度決算見込は、直近の実績に伸び率の3か年平均(2021年度～2023年度)を用いて算出している。 2025年度以降は、2024年度決算見込を基に、伸び率の3か年平均(2022年度～2024年度)を用いて算出している。

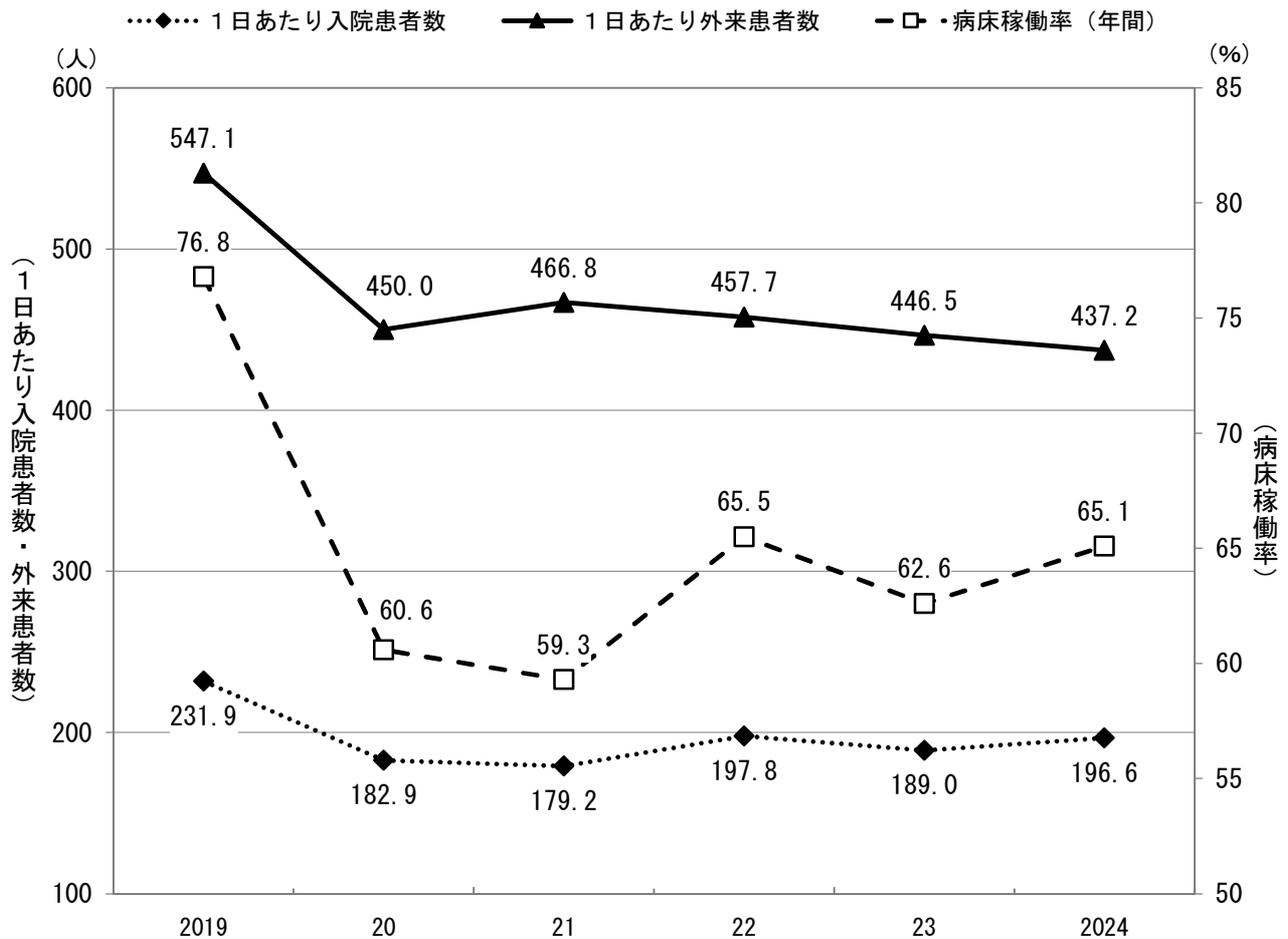
第3 特別会計（総合病院厚生中央病院）

1 現状

新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ患者数が、同感染症の法律上の位置付けが5類に移行した後も回復が遅れていることに加え、コロナ患者受入れに伴う補助金が廃止されたこともあり、病院経営の赤字が拡大して病院資金の減少が続くなど、極めて厳しい経営状況となっている。

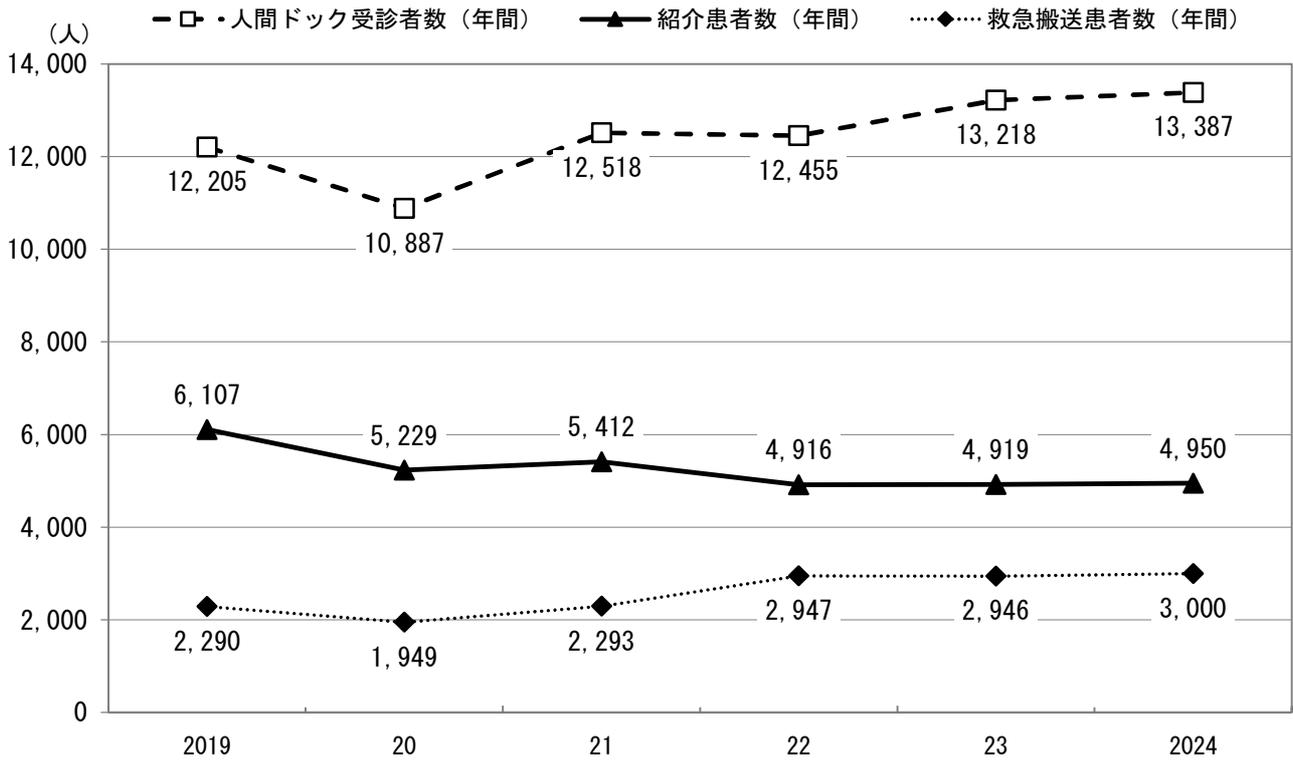
組合の直営病院並びに地域中核病院として着実に機能していくためには、こうした状況から早期に脱却し、自立的な運営ができるようにしていくことが喫緊の課題となっている。

図-5 患者数等の年度別推移



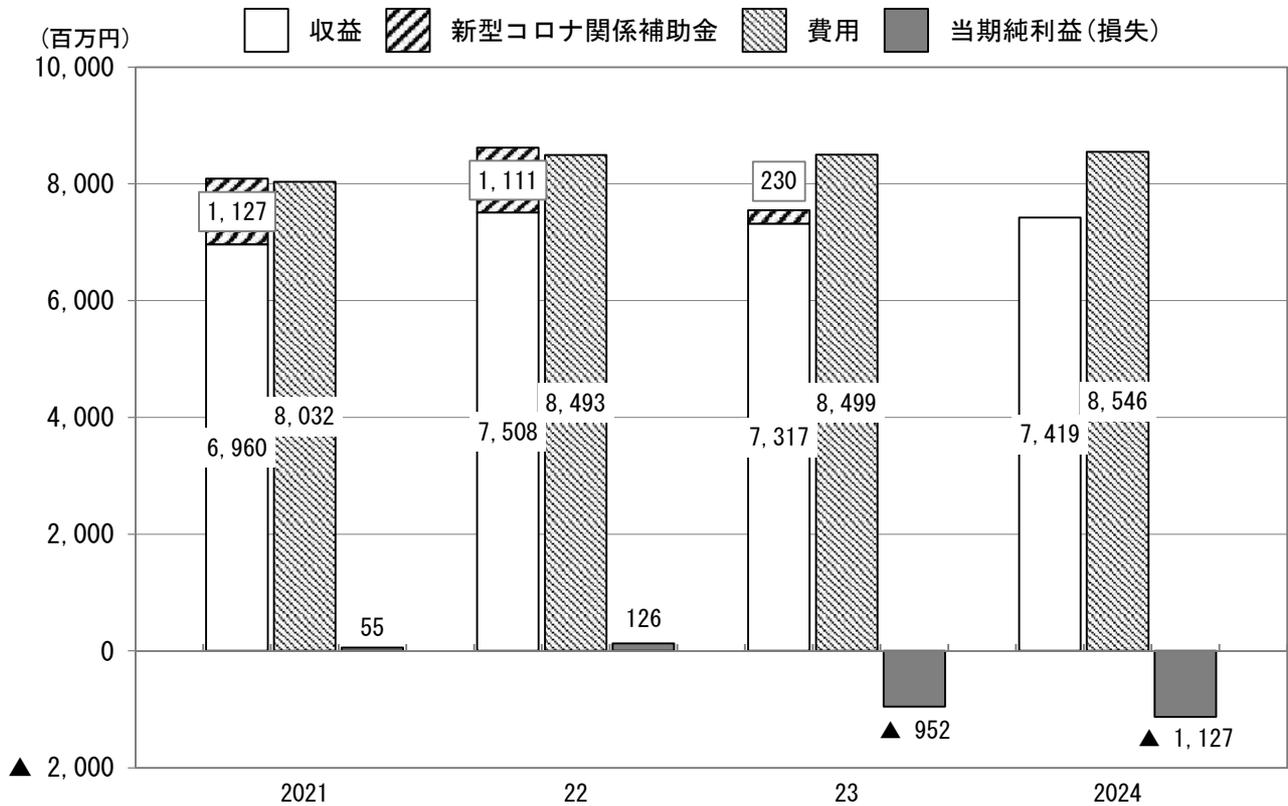
(注) 2024年度は決算見込値である。

図－6 人間ドック受診者数等の年度別推移



(注) 2024 年度は決算見込値である。

図－7 収支状況の年度別推移



(注) 1 2024 年度は決算見込値である。
 2 新型コロナ関係補助金は、2023 年 9 月以降廃止。

2 基本方針及び重要施策

中期事業計画（第4期）は、組合の直営病院並びに地域中核病院として着実に機能していくために、早期に病院資金の減少に歯止めをかけるとともに、計画期間中に減価償却費を含めた収支相償水準の経営が確保できるよう、患者数の増加や診療単価の改善による収益拡大とコスト削減に向けて、職員一丸となりスピード感を持って取り組む。

なお、重要施策の具体的な取り組みについては、各年度において策定する事業計画において実施する。

区分	基本方針	重要施策
(1) 経営改革の推進	極めて厳しい経営状況から早急に脱却するため、緊急経営改善対策を推進し、経営の健全化に取り組む。	ア 緊急経営改善対策の推進 イ 入院患者数の確保 ウ 数値目標の設定
(2) 組合の直営病院としての役割の充実	事業主及び被保険者のニーズに即した健診・診療を提供するとともに、組合が実施する保健事業を支援する。	ア 事業所・被保険者のニーズに即した健診・診療の提供 イ 組合の保健事業の支援
(3) 組織体制の強化	持続的な病院運営を実現するため組織体制を強化する。	ア 人材の確保・育成 イ 働き方改革の推進 ウ 組織の活性化 エ 医療 DX 化への対応 オ 個人情報の保護・管理の徹底 カ 情報セキュリティの強化

(1) 経営改革の推進

ア 緊急経営改善対策の推進

極めて厳しい経営状況から早急に脱却するため、2024年11月に作成した「緊急経営改善対策」に基づき、患者数の増加や診療単価の改善による収益拡大とコスト削減に向けて、職員一丸となってスピード感をもって取り組み、病院資金の増加を目指す。

緊急経営改善対策の実施にあたっては、経営改善効果の大きいものを優先して重点的に実施し、進捗状況及び取組効果を随時確認して目標管理を徹底するとともに、必要に応じ病院事業全体の見直しを進める。

【緊急経営改善対策の項目】

(ア) 救急患者の受入れ増加対策

二次救急医療機関として救急体制を充実するとともに、専門医師の確保を図り、救急受入れ件数の増加に努める。

(イ) 手術件数の増加対策

自院における専門的な手術症例に加え、大学からの派遣医師により難易度の高い手術症例の増加に努める。

(ウ) 診療単価の改善対策

施設基準の取得、医学管理料等の標準パッケージの導入などにより、診療単価の改善に努める。

(エ) 紹介患者の増加対策

急性期病院として大学病院やクリニック、老人保健施設、訪問看護ステーション等との連携を強化するとともに、地域包括ケア病棟によるレスパイト^{※3}、フレイル^{※4}患者の利用促進を高め、病床稼働率の向上に努める。

※3 介護や育児など、普段誰かのケアを行なっている人が休息できるよう、介護等を受ける人を入院させるなどにより支援すること。

※4 加齢や疾患によって身体的・精神的な様々な機能が徐々に衰え、心身のストレスに脆弱になった状態のこと。

(オ) 分娩件数の増加対策

陣痛室と分娩室を一体とした療養環境と安全性の確保された無痛分娩が可能な診療体制を広報し、分娩件数の増加に努める。

(カ) 診療体制の強化

地域医療ニーズへの対応から重症例の受入れ体制（高度治療室）の整備、専門性の高い診療科の拡充を図る。

(キ) 人間ドック受診者の増加対策

組合の直営病院として、キャンセル時の追加予約の弾力化を図るとともに、オプション検査の充実や内視鏡枠の拡大、加入事業所への働きかけにより、受診者の増加を図る。

(ク) コスト削減対策

物品等の調達事務において一般競争入札を導入し、調達事務の適正化を図り経済性の確保に努める。

イ 入院患者数の確保

入院患者数の確保は病院収益の柱であることから、早急に病院資金の減少が生じない水準の病床稼働率を確保するとともに、中期事業計画期間中に経常収支が相償する水準の病床稼働率となるよう、紹介患者や救急患者の積極的な受入れを進める。

目標	2025 年度	2026 年度	2027 年度
病床稼働率	75%以上 (資金減少が生じない水準)	79%以上	83%以上 (収支相償水準)

ウ 数値目標の設定

各年度において診療科ごとの患者数、診療単価等の目標を設定し、その内容を全職員が共有するとともに、診療科との定期的なヒアリングにより追加措置を検討することにより、目標の着実な達成を目指す。

(2) 組合の直営病院としての役割の充実

ア 事業所・被保険者のニーズに即した健診・診療の提供

事業主や被保険者のニーズを踏まえ、人間ドックのオプション検査の追加や Web 申込みの活用等による利便性の向上とともに、事業所・被保険者に積極的に広報し、受診者数の増加を図る。

人間ドック再検査等のフォローなど健診と診療の連携を強化するとともに、被保険者特典などの広報に努め、患者数の増加を図る。

イ 組合の保健事業の支援

組合の行う保健指導や情報提供に対して、医師を始めとした病院職員が協力するとともに、全国の被保険者向けに健康全般に関する電話相談を引き続き実施する。

(3) 組織体制の強化

ア 人材の確保・育成

高いスキルを有する医師や看護師等の確保に努めるとともに、職員に対し広く病院運営に関するデータを提供し、全職員一丸となって経営改善に取り組む環境を整える。

イ 働き方改革の推進

医療現場の人材不足に対応するため、時間外労働の縮減、年次有給休暇の取得促進など働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、医師や看護師等が担っている業務の一部を他職種に移管・共有するタスクシフトを進めるため、医師事務作業補助者及び看護助手等の配置を進め、業務負担の軽減を図る。

ウ 組織の活性化

職員の定着率や職場満足度を向上させるため、人事評価制度、給与制度を適切に運用し組織の活性化を図るとともに、コミュニケーションの活性化のため、診療科間や他職種間での情報共有と活発な意見交換が行われる「風通しの良い組織文化」の醸成に取り組む。

エ 医療 DX 化への対応

国が進める医療 DX 化に適切に対応するため、マイナ保険証の利用促進に努めるとともに、オンライン資格確認、電子処方箋の発行、電子カルテの共有化など院内の体制を整備する。また、調剤薬局やクリニック、介護施設等との連携に取り組む。

オ 個人情報の保護・管理の徹底

要配慮個人情報を取り扱う医療機関として「個人情報保護に関する基本方針」に基づき、個人情報の適正な利用を徹底するとともに、個人情報に関する職員研修を実施することにより個人情報の保護・管理を徹底する。

カ 情報セキュリティの強化

個人情報保護と事業継続の観点から、システムの安全性確保とサイバー攻撃に対する防衛策に継続的に取り組み、世代バックアップ体制を強化する。

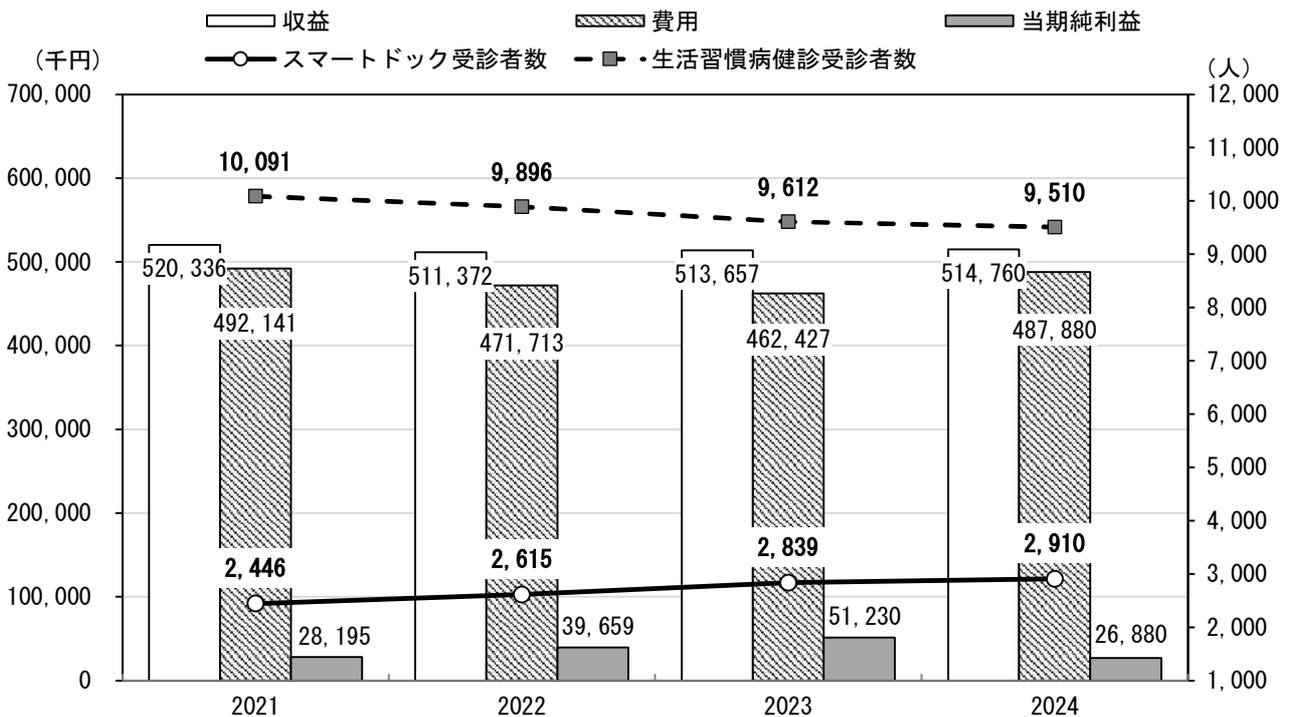
第4 特別会計（中部健康管理センター）

1 現状

2023年度の健診受診者数については、生活習慣病健診の受診者は減少したがスマートドックの受診者は増加しており、検査項目がより充実したスマートドックへの切り替えが進んだ。

2024年度においても、前年度と同様にスマートドックへの切り替えが進んだが、定年再雇用医師の退職に伴い非常勤医師の人件費が増加し、収益が減少する見込みである。

図－8 収支状況及び健診受診者数の年度推移



(注) 2024年度は決算見込値である。

2 基本方針及び重要施策

中期事業計画（第4期）は、事業主及び被保険者のニーズを踏まえた事業の充実により、健診受診者の増加と収入増を図り、経営の安定化に努める。

区分	基本方針	重要施策
(1) 経営の安定化	事業主及び被保険者のニーズを踏まえ健診項目の充実等を図るとともに、運営状況を随時的確に把握し経営の安定化に取り組む。	ア 所内健診の充実 イ 巡回健診の効率化
(2) 健診機能を支える施設間連携の強化	組合健診施設との連携による研修、情報交換等により、健診業務に対する質の向上を図る。 また、名古屋健康支援室と連携し、被保険者の疾病予防や健康の保持増進に効果的な取組みを実施する。	ア 厚生中央病院健康管理センター及び関西健康管理センターとの連携 イ 名古屋健康支援室との連携
(3) 組織体制の強化	持続的なセンター運営を実現するため、組織体制を強化する。	ア 人材の育成 イ 個人情報の保護・管理の徹底 ウ 情報セキュリティの強化

(1) 経営の安定化

ア 所内健診の充実

積極的な広報活動を実施するとともに被保険者のニーズにあった健診体制を整え、受診者増加を図る。

また、生活習慣病健診からスマートドックへの切り替えを推進する。

イ 巡回健診の効率化

巡回経路の見直しや事業主との意見交換により、実施方法について検討し、更なる効率化を図る。

家族合同健診については、費用対効果を勘案したうえで被保険者の受診機会の拡大に努める。

(2) 健診機能を支える施設間連携の強化

ア 厚生中央病院健康管理センター及び関西健康管理センターとの連携

厚生中央病院及び関西健康管理センターと連携し、情報交換や技術習得等、健診業務の質の向上を図る。

イ 名古屋健康支援室との連携

名古屋健康支援室と連携し、所内受診者に対して同支援室が実施する健診後の事後指導・特定保健指導に協力するなど、被保険者の疾病予防や健康保持増進に効果的な取組みを実施する。

(3) 組織体制の強化

ア 人材の育成

センターの運営に必要な資格、知識、技術習得のため、各種セミナーへの参加や職場内研修を実施し、人材の育成に努める。

イ 個人情報の保護・管理の徹底

職員研修の実施や個人情報保護強化週間の設定など、要配慮個人情報を取り扱う健診機関として各職員が厳しい規範意識を持ち続けられるような取組みを行い、ヒューマンエラーを未然に防ぐとともに個人情報の保護・管理を徹底する。

ウ 情報セキュリティの強化

医療情報システムに対するサイバーセキュリティについては、個人情報保護と事業継続の観点からシステム会社と連携し、システムの安全性確保やサイバー攻撃に対する防衛策を図る。

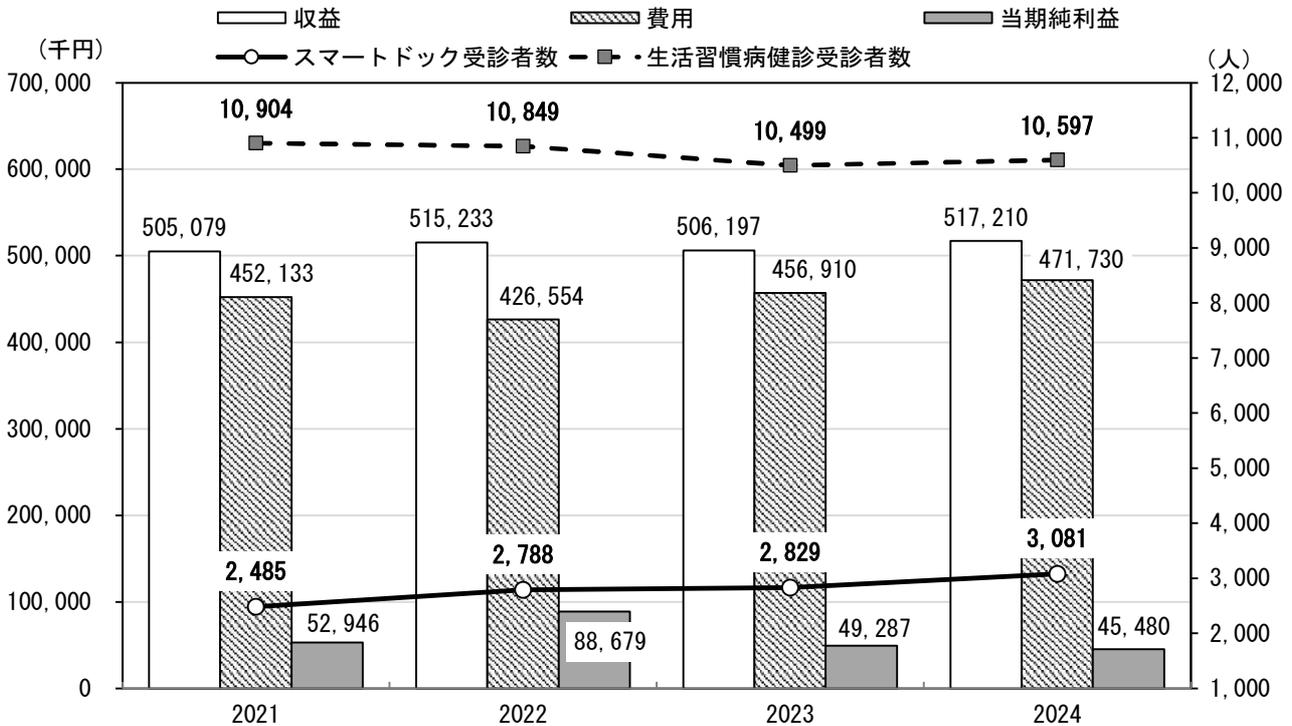
第5 特別会計（関西健康管理センター）

1 現状

2023年度の健診受診者数については、生活習慣病健診の受診者が減少し、スマートドックの受診者は微増したが、休職者の解消や医療部門の増員により人件費が増加し、収益が減少した。

2024年度は、生活習慣病健診及びスマートドックの受診者が増加する見込みである。

図－9 収支状況及び健診受診者数の年度別推移



(注) 2024年度は決算見込値である。

2 基本方針及び重要施策

中期事業計画（第4期）は、事業主及び被保険者のニーズを踏まえた事業の充実により、健診受診者の増加と収入増を図り、経営の安定化に努める。

区分	基本方針	重要施策
(1) 経営の安定化	事業主及び被保険者のニーズを踏まえ健診項目の充実等を図るとともに、運営状況を随時的確に把握し経営の安定化に取り組む。	ア 所内健診の充実 イ 巡回健診の効率化
(2) 健診機能を支える施設間連携の強化	組合健診施設との連携による研修、情報交換等により、健診業務に対する質の向上を図る。 また、大阪健康支援室と連携し、被保険者の疾病予防や健康の保持増進に効果的な取組みを実施する。	ア 厚生中央病院健康管理センター及び中部健康管理センターとの連携 イ 大阪健康支援室との連携
(3) 組織体制の強化	持続的なセンター運営を実現するため、組織体制を強化する。	ア 人材の育成 イ 個人情報の保護・管理の徹底 ウ 情報セキュリティの強化

(1) 経営の安定化

ア 所内健診の充実

積極的な広報活動を実施するとともに、乳房X線撮影装置を導入するなど被保険者のニーズにあった健診体制を整え、受診者増加を図る。

また、生活習慣病健診からスマートドックへの切り替えを推進する。

イ 巡回健診の効率化

委託健診機関及び事業主（担当者）との意見交換により、実施方法等について検討し、更なる効率化を図る。

(2) 健診機能を支える施設間連携の強化

ア 厚生中央病院健康管理センター及び中部健康管理センターとの連携

厚生中央病院及び中部健康管理センターと連携し、情報交換や技術習得等、健診業務の質の向上を図る。

イ 大阪健康支援室との連携

大阪健康支援室と連携し、所内受診者に対して同支援室が実施する健診後の事後指導・特定保健指導に協力するなど、被保険者の疾病予防や健康保持増進に効果的な取組みを実施する。

(3) 組織体制の強化

ア 人材の育成

センターの運営に必要な資格、知識、技術習得のため、各種セミナーへの参加や職場内研修を実施し、人材の育成に努める。

イ 個人情報の保護・管理の徹底

職員研修の実施や個人情報保護強化週間の設定など、要配慮個人情報を取り扱う健診機関として各職員が厳しい規範意識を持ち続けられるような取組みを行い、ヒューマンエラーを未然に防ぐとともに個人情報の保護・管理を徹底する。

ウ 情報セキュリティの強化

医療情報システムに対するサイバーセキュリティについては、個人情報保護と事業継続の観点からシステム会社と連携し、システムの安全性確保やサイバー攻撃に対する防衛策を図る。